

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	令和アカウンティング・ホールディングス株式会社		コード	296A
提出日	2025/2/26		異動（予定）日	2025/3/13
独立役員届出書の提出理由	独立役員の属性変更のため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石田 和男	社外取締役	○										△				指定	有
2	服部 力也	社外監査役	○										△				指定	有
3	飯野 健司	社外監査役	○							△			○				指定	有
4	向大野 新治	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	石田和男氏は当社の取引先である北興化工業株式会社の出身ではありますか、同氏が同社の専務執行役員を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております、また同社との取引の規模や性質に照らして当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはありません。	石田和男氏は、金融業界のほか事業会社での役員経験を通じ幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有能な助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の取引先である北興化工業株式会社の出身ではありますが、同氏が同社の専務執行役員を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。なお、同氏の兼職先であるヤーマン株式会社は当社の取引先であり当社の株主でもありますか、取引の規模や出資比率、同氏は同社の業務執行者ではないこと等性質に照らして当社の意思決定に際し影響を与えるおそれがないものと判断しております。東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
2	服部力也氏は当社の取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ではありますか、同氏が同社の取締役を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております、また当社の監査役であることから当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはありません。	服部力也氏は、金融業界のほか事業会社での役員経験を通じ幅広い見識や監督経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有能な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ではありますが、同氏が同社の取締役を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。加えて、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
3	飯野健司氏は当社の取引先である三井不動産株式会社の出身ではありますか、同氏が同社の取締役を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。2025年3月13日からは当社の取引先である日本ビルファンド投資法人の業務執行者となりますか、同社との取引金額は当社売上高の2%未満であること、過去から継続する取引であり一般的な取引条件であることから、実質的に独立性を有していると判断しております。また当社の監査役であることから当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはありません。	飯野健司氏は、不動産業界での長年の業務経験と役員経験を通じ幅広い見識や監督経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有能な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の取引先である三井不動産株式会社の出身ではありますが、同氏が同社の取締役を退任してから2年以上が経過していることから、同社からの影響力はなく、実質的に独立性を有していると判断しております。2025年3月13日からは当社の取引先である日本ビルファンド投資法人の業務執行者となりますが、同社との取引金額は当社売上高の2%未満であること、過去から継続する取引であり一般的な取引条件であることから、実質的に独立性を有していると判断しております。加えて、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	向大野新治氏は、国家公務員としての長年の経験を通じ幅広い見識を有しております。また、特に会議体の運営、協議のプロセスや結論の構成、その後のPDCAサイクルの実効的運用については高い見識を有していると考えております。これらの豊富な経験と高い見識を生かし、独立した立場から経営監視及び有能な助言をいただけるものと考え、社外監査役に選任しております。なお、当社株式200,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが認められたため、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 上場会社の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在」「最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在」「最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。